山形県庁見学の際のお願い

県庁見学の案内をスムーズに進めるため、次の点についてご協力くださるようお願い いたします。

1 見学コース・所要時間について

- (1) 見学コースは、知事室または応接室、災害対策室(※1)、県議会本会議場(※2)、 展望室となります。
- (2) 所要時間は概ね1時間です。時間の短縮等が必要な場合は、事前にご相談ください。
 - (※1) スライド等による防災教育を実施します。災害対策室が使用できない場合は別会場で実施 予定です。
 - (※2) 県議会開会中は議会棟の見学ができないため、別途スライド等を使って説明を行う予定です。

2 見学にあたっての注意点

- (1) 集合時間までに県庁ロビーへ到着願います。予定よりも早く到着した場合は、ロビーでの混雑防止のため、バスで待機していただくようお願いします。
- (2) 見学前にトイレ休憩を設けることは可能ですが、その場合、受付にお声がけのうえ 集合時間前までにトイレを済ませていただくようお願いします。
- (3) 到着後、代表の方はロビー受付で受付簿の記入をお願いします。
- (4) 概ね35名を超える場合は、班分けのうえ順路を変えてご案内します。
- (5) 見学の込み合う時期(春と秋)は、複数の団体様を一緒にご案内する場合がありますので、あらかじめご了承願います。
- (6) 見学を取り止める場合は、事前にご連絡ください。やむを得ず到着時刻が遅れてしまう場合も、ご連絡願います。ご連絡いただけない場合、見学ができなくなることがありますので、ご注意願います。
- (7) 見学予定日の2週間前までには、担当職員から改めて電話で確認の連絡を差し上げますので、申込内容の変更等がございましたらお知らせください。
- (8) 当日、発熱や風邪症状があるなど体調不良の方は、見学を控えていただくようお願いします。

3 その他

- (1) 決定した見学日時が第1希望でない場合がありますので、いま一度日時の確認をお願いします。
- (2) 県庁舎内には、食堂はありますが、<u>持ち込みによる食事をとる場所</u>はありませんので、あらかじめご了承願います。
- (3) 車椅子をご利用の場合は、事前に予定使用台数をお知らせください。

【県庁見学に関するお問合せ先】

山形県総務部広報広聴推進課広聴担当

電話 023-630-3003

受付 023-630-3038

FAX 023-630-2223